

谷村女学校 昭和三年一二月の谷村町会には、女学校の県立移管の意見書が作成されている。意見書では女学校の県立移管 校を創立してから経営に苦心し、郡内地方では女子教育機関として評価されるようになったが、町財政で負担するのは過重になり、将来の維持が困難と思うので県費で経営するように陳情をすべきである、といった趣旨である。

昭和五年の県立への移管の陳情には、「其の経営に付いては年々経費の膨張を来し経営困難に陥り、此のまま推移せば自然廃校の運命に立ち至るべく存じられ候、就いては此のさい県費を以て御経営相成る様御詮議相成り度」と記されている。昭和五年一二月の山梨県通常県会には、谷村高女県移管問題が上程され、移管費として一万五千円余が計上されている。もし谷村町立の女学校の県立移管が不可能なら、昭和五年限りで廃校のほかない、といった、行政担当者としては思い切った提案をしているほどである。紆余曲折の末に、県立に移管して谷村高等女学校となったのは昭和六年三月三十一日である。

この谷村女学校の県立移管問題は、山梨県内の政友会と民政党との対立に巻き込まれて混迷していった。反対派は、郡内には都留中学と都留高等女学校の二校、そして谷村工商学校と多すぎ、町立の谷村高等女学校が県立に移管すると都留高女の学級を削減しなければならない。県財政の窮乏下に、なぜ町立の女学校を県立に移管しなければならないのか、というものである。

これに対して与党は、谷村町の実情を踏まえて谷村高女は瀕死の状態にあり、救済すべきである。僅かな金額で谷村高女を甲斐網の暴落で苦悩する谷村町を救うことができるという趣旨であった。県会での白熱した議論の末に、一度は移管否決の決定までされている。この過程で、関係者間で移管を促進するための贈収賄事件も発生

して、町長以下関係者が裁判にかけられたりしたほどである。

谷村町立の女学校は、大正一〇年代は四学級で、生徒数も大正一一年、同一二年は一六五、同一三年は一八四である。大正一三年四月には、これまで職員が南北都留郡の各村に出張して入学の勧誘していたが、生徒募集人員の二倍になったため、止むなく他町村の志願者を断るようになったというように、順調に発展してきていたのである。

予てからの懸案であった女学校校舎の新築は、昭和二年九月に着工し、翌年三月に竣工し、昭和三年四月からの新入生は、新校舎で授業を始めることになった。さらに四年度からは卒業生を受け入れる補習科を設置し、主として裁縫、家事、生け花などを教授することになった。昭和四年度の補習科は一学級で一三人が在籍している。補習科を修了すると尋常小学校本科正教員の資格を得るという特権もあった。

町立女学校の卒業生は、多くは家庭に留まり、家業に従事していたが、昭和になるころから小学校の教員になるのが増えて、郡下小学校教員の一角が女学校の卒業生である、さらに上京して進学する者、会社銀行に奉職する者などが出ており、教育の実績を挙げていると谷村町の事務報告は指摘している。

新校舎もでき、なけなしの町財政のなかから工面した器具や標本など、そして生徒参考用の図書なども寄付によって増え、教授訓練に刷新改善が加えられたために、「校勢活気ありて研学の風興起せり」（昭和四年事務報告）とまでいわれるようになった。県立移管によって、学校経営の責任は谷村町から山梨県に移っていったが、これまでに培ってきた優れた校風は引き継がれていったであらう。